

ヨーロッパの家族変動

—同棲・チャイルドレス・一人親

国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部室長

福田 巨孝

はじめに

ヨーロッパでは、人々の〈家族〉

に対する考え方は急速に変わりつつある。たとえば、二〇〇〇年にイギリスで実施された一八歳以上の男女を対象にした意識調査によれば、「子どもを持つなら、結婚すべきだ」と

いう意見に賛成した人は五四%しかおらず、「結婚し子どもを生み育てる場」という考えは、もはや、半数の人にしか支持されていない。

一九八九年の調査では、この意見に賛成する人は七〇%にも達しており、過去一〇年の間に二〇%も低下している。こうした結果から見ても、人々の考え方が大きく変化したのが

一目瞭然である。

また、二〇〇〇年の調査結果では「結婚せずに男女がいつしよに暮らしてもかまわない」という意見には、七割近くが賛成しており、同棲関係についても許容する人が圧倒的に多くなっている。

こうした〈家族〉に対する人々の意識の変化は、イギリスだけに見ら

れるものではない。他の国でも同じように観察される現象で、ヨーロッパでは多様な夫婦や親子のあり方を認める方向に人々の考え方は進みつつある。

しかし、家族をめぐる変化は人々の意識だけに限られたものではない。実態としての家族も変わりつつある。すでに社会人類学では、家族の形態は空間的にも文化的にも大きなヴァリエーションがあることが知られており、「結婚した夫婦と未婚の子どもから形成される集団（『夫婦家族』）を通文化的な家族の基礎と考えることは不可能であることが指摘されている。それゆえ、夫婦家族は、欧米社会において典型的に見られる家族形態にすぎない。

しかし、近年、ヨーロッパ諸国では、現実の夫婦や親子のあり方が変

わりつつあり、さまざまな形をした家族が出現してきている。この結果、欧米社会においてすら、もはや、結婚した夫婦と未婚の子どもから形成される集団を典型的な家族と考えることがむずかしくなりつつある。

本節では夫婦関係・子ども・世帯構造の三つに焦点をあて、EU（欧州連合）諸国を中心にしてヨーロッパにおける家族の変動を明らかにする。

結婚しない関係

これまで、家族は結婚した男女が同じ屋根の下で暮らすことよって形成されるのが一般的であった。しかし、一九七〇年代初頭からヨーロッパの多くの国では結婚する人が減少している。

実際、EU一五カ国の普通婚姻率

（『一年間の婚姻件数÷総人口×一、〇〇〇』）の平均の推移を見ると、一九六〇年代中頃までは八・〇%前後を維持していたが、一九八〇年には六・三%になり、一九九八年には五・〇%にまで低下している。この結果、婚姻関係にある人の減少が目立つようになり、これに代わって結婚しないで一緒に暮らす（『同棲』）カップルが増加している。

図1は二〇〇一年のEurobarometer調査の結果に基づいて、EU諸国の配偶関係を示したものであるが、有配偶者の割合が五〇%を下回る国が多くなっているのが見て取れる。日本の一五歳以上人口の有配偶率がほぼ六〇%に達するのに対して、EUの有配偶率の平均は四七・七%であり、ヨーロッパでは結婚している人がかなり少なくなっている。

とくに、同棲カップルはデンマーク、スウェーデン、フィンランドといったノルディック諸国に多く、スウェーデンは五人に一人が同棲関係にある。また、フランス、オランダ、オーストリアといった西ヨーロッパの国でも同棲カップルが多く、一〇%前後の人がこうした関係にある。反対に、有配偶率の高い南ヨーロ

ッパでは同棲カップルの割合が少なく、ギリシャ、スペイン、ポルトガルで三%台、イタリアではほぼ五%と低い値になっている。したがって、婚姻カップルと同棲カップルを合計した同居カップルの割合は、スウェーデンやデンマークなどの同棲カップルの多いノルディック諸国でも、ギリシャやポルトガルなどの同棲カップルの少ない南ヨーロッパの国でもともに六〇%前後になり、両者の間に差がなくなってしまう。

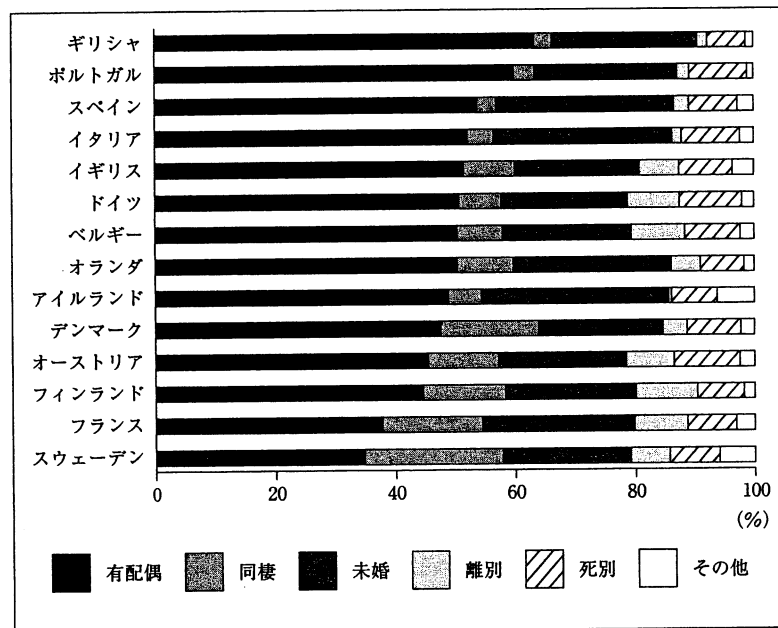
歴史的に見れば、同棲カップルはヨーロッパではけっして目新しい存在ではない。たとえば、イギリスでは一九世紀初頭まで同棲関係にあるカップルはかなりの数に上っていた。しかし、当時の同棲は、宗教的、法律的、あるいは経済的理由で離婚

有配偶率の最も少ないスウェーデンでも二一・六%にすぎず、両者の差はきわめてわずかである。このように、既婚者の割合に大きな差があるにもかかわらず、未婚者の割合に差がほとんどないのは、ヨーロッパでは法的には婚姻関係に入っていないが、実際には結婚している夫婦と同じように一緒に暮らしている同棲カップルが多いからである。

歴史的に見れば、同棲カップルはヨーロッパではけっして目新しい存在ではない。たとえば、イギリスでは一九世紀初頭まで同棲関係にあるカップルはかなりの数に上っていた。しかし、当時の同棲は、宗教的、法律的、あるいは経済的理由で離婚

できない既婚者が別のパートナーと一緒に暮らしている場合がほとんどであり、結婚を経験した後に行われるのが普通であった。しかし、現在、北ヨーロッパや西ヨーロッパで多く見られる同棲カップルは、かつて見られたような既婚者によるものではなく、法的な婚姻関係に入る前段階に行われる「テスト・マリッジ」や法的な婚姻の代替物として行われる「オルターナティブ・マリッジ」が大半になっている。

図1 ヨーロッパ諸国の配偶関係 (15歳以上人口)



(資料) European Commission (2002) Eurobarometer 56.

とくに、有配偶率はノルディック諸国で低くなる傾向があり、スウェーデンはEU諸国のなかで最も既婚者の割合が少なく、わずかに三六・二%の人しか結婚していない。同様に、フィンランドでも有配偶率は四二・五%、デンマークでも四四・六%であり、結婚している人は一五歳以上人口の半分以下になっている。これに加えて、フランスやオーストリアでも結婚している人が少なく、有配偶率はそれぞれ三九・〇%、四三・三%になっている。

南ヨーロッパは結婚している人が相対的に多い地域であり、有配偶率は、ギリシャがヨーロッパのなかで最も高く、六一・五%に達している。しかし、それ以外のポルトガル、スペイン、イタリアでは有配偶率が五〇%をわずかに越えるに過ぎず、日本よりも少なくなっている。

しかし、こうした有配偶率の低下は、必ずしも未婚者の増加につながってはいない。未婚者の割合は、結婚している人の割合の最も多いギリシャで二四・四%であるのに対して、

ブルの三五%ぐらいが同棲開始後五年以内に法的な結婚関係に入り、三〇%ぐらいが関係を解消する。したがって、残り三五%は五年目以降も同棲を続けており、同棲は婚姻のオルターナティブとしての色彩が強い。さらに、同棲カップルの増加は人々のライフ・コースにも変化を生じさせている。これまでは「独身↓結婚」というライフ・コースを経るのが一般的であったが、同棲の増加に伴って「独身↓同棲↓結婚」というコースを経る人が多くなっている。とくに、この傾向は同棲がテスト・マリッジとしての性格を強く持っている国で多く見られる。たとえば、フランスでは同棲を経験しないで結婚した女性と同棲を経験してから結婚した女性の割合は、一九五四〜五八年の出生コーホートでは五対

三で「独身↓結婚」のパターンを取る人の方が多かった。しかし、一九六四〜六八年の出生コーホートになるとこの割合は二対三になり、「独身↓同棲↓結婚」のパターンを経た人の方が多くなっている。そして、同棲を経験しないで独身から直接、婚姻関係に入るパターンが支配的なのはもはや南ヨーロッパの国だけになっている。たとえばスペインでは、「独身↓結婚」というライフ・コースを取った女性は一九五五〜六〇年出生コーホートでは九一%、一九六五〜七〇年の出生コーホートでも八〇%であり、若干の減少はあるものの「独身↓同棲↓結婚」というコースを辿る人は少数である。

九六六〜七〇年の出生コーホートの女性の八六%が同棲を経験することなく、直接婚姻関係に入っている。ヨーロッパでは、同棲に加えて、LAT (Living Apart Together) と呼ばれる関係も現れてきている。これは、婚姻関係や同棲関係のように一つ屋根の下に同居はしてはいないが、特定のパートナーと親密な状態を継続している男女関係と定義されている。

近年、こうした非同居のパートナー関係が、二〇〜三〇歳の若年層で見られるようになってきている。一九九〇年代中頃に行われた European Fertility and Family 調査の結果によれば、二〇〜三九歳の女性のうちLAT関係にある人の割合は、イタリアでは二〇・五%、スペイン、ドイツ、オーストリアでは一三%前後

になっている。

そして、こうしたパートナー関係は、双方の職場や住居が地理的に離れているといった外在的な理由によって行われるばかりでなく、カップルみずからが自主的に選択した結果として行われているケースがかなりある。イタリアではLAT関係にある女性の約四〇%、オーストリアでは約五〇%、そして、ドイツでは約七〇%が、カップルの意志でこうした非同居のパートナー関係を選んでいる。

しかし、このパートナーシップは永続的な関係ではない。実際、結婚も同棲もしないで、このままの関係が続けるLATカップルはわずかであり、多くのカップルは数年後には同棲や婚姻関係に移行したいと考えている。

たとえば、LAT関係にある女性で、「今後、同棲も結婚もしない」と考えている人はドイツで二二・二%、イタリアで三八・〇%であり、現在の関係を今後も永続的に続けようとしている人は少数である。むしろ、LAT関係は同棲、あるいは婚姻関係に移行する前段階といえる。

こうした男女のパートナー関係のあり方の変化を見ると、家族は結婚した夫婦を基礎にして構成されるときは、必ずしもいなくなっていく。人々は同棲やLATといったこれまでとは異なった形態でパートナー関係をつくるようになってきている。そして、同棲カップルは法律的には夫婦ではないが、現実には結婚した夫婦と同じように一つ屋根の下に家族として一緒に暮らしている。

ヨーロッパには、こうした同棲カ

ップルが数多く存在しており、結婚は同棲やLATといった多様な男女のパートナー関係のあり方の一つに過ぎなくなってきた。

子どもの終焉?

夫婦関係に加えて、家族における子どものあり方にも変化が生じている。これまで、家族にとって子どもは欠くことのできない要素であったというのは、子どもたちは結婚した夫婦の間から生まれ、家族で成長するのが一般的であったからである。

しかし、近年ヨーロッパでは子どもを持たない夫婦や婚姻関係の外で生まれる子どもが増加しつつあり、子どもと家族は、もはや不可分の関係ではなくなりつつある。

まず、子どもを持たない夫婦(チ

性が四〇歳までに子どもを持たなくなっている。同様にフィンランドやオランダでも一九五〇年代後半のコーホートで無子率が二〇%になっている。

歴史的に見ると、子どもを持たない人は西ヨーロッパでは珍しいことではなかった。これは「北西ヨーロッパ型結婚パターン」(Northwest Marriage Pattern)と呼ばれる世帯形成ルールが古くから存在したために、二〇世紀初頭まで生涯を結婚せずに独身で過ごす人が多く(生涯未婚率は一〇%以上)、こうした未婚の人の多くに子どもがいなかったからである。

しかし、第一次大戦以後、こうした結婚パターンは次第に見られなくなり、ほとんどの人が結婚して子どもを持つようになった。たとえば、

イギリスでは一九三〇年の出生コーホートの四〇歳までの無子率は一三・八%であったが、一九四六年のコーホートでは約九五%が三五歳までに結婚し、四〇歳までの無子率は九・六%にまで低下した。

しかし、これ以後再び無子率は上昇し、一九六〇年コーホートでは一八・〇%にまで達しており、U字型のトレンドを描いて推移している。

こうしたチャイルドレスの人たちとは、大きく二つのタイプに分けることができる。

まず一つ目は、生物学的要因で子どもを持つことができない人たちである。この人たちの割合は、六〜八%でほぼ一定であるといわれている。

したがって、二〇%近くにまで無子率が達しているヨーロッパ諸国では、一〇%前後の人たちが自らの(あ

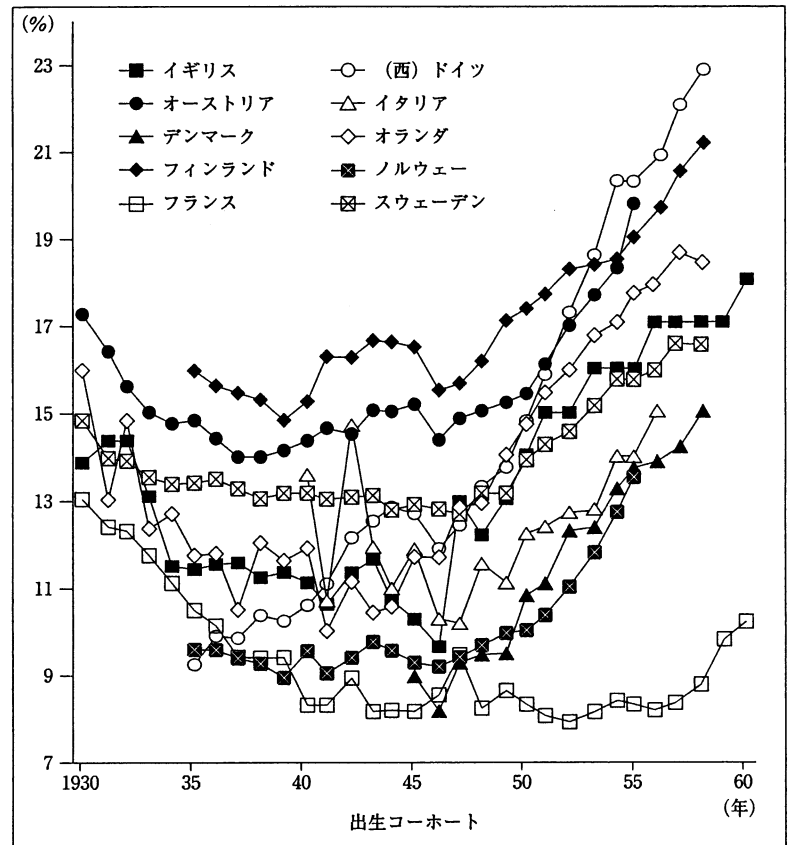
るいはカップルの) 選択の結果として意図的にチャイルドレスになっている。

さらに、こうした意図的チャイルドレスには、初めから子どもを欲していないケースと、仕事や他の目標を優先し、子どもを生むことを先延ばしたために、子どもを持つのが生物学的にも、医学的にも困難になり結果としてチャイルドレスになっているケースとがある。

近年、母親の平均出産は上昇傾向にあり、次第に出産を先延ばしする人が多くなっている。したがって、ヨーロッパで目立ち始めたチャイルドレスの増加は、出産の先延ばしに起因した後者のケースによるチャイルドレスの増加である可能性が高い。

そして、この現象の背後には、人々の子どもを持つことへの意識の変化

図2 40歳までに子どもを持っていない女性の割合



(資料) Prioux, F. (1993) L'infécondité en Europe.

ヤイルドレス・カップル) について図2で見よう。これは、四〇歳までに一人も子どもを持っていない女性の割合を出生コーホートごとに表したものである。一般的にいつて、四〇歳以後に子どもを生む人はきわめてわずかであるから、このグラフの値は、生涯子どもを一人も持たない女性の割合の近似値と見なすことができる。

まず一見して分かるのは、一九四〇年代以後に生まれた女性では、ほとんどすべての国でコーホートが若くなるほど無子率が上昇していることである。

なかでも、無子率は(西)ドイツで最も高く、一九五八年コーホートでは二二・九%にも達しており、ほぼ五人に一人の女

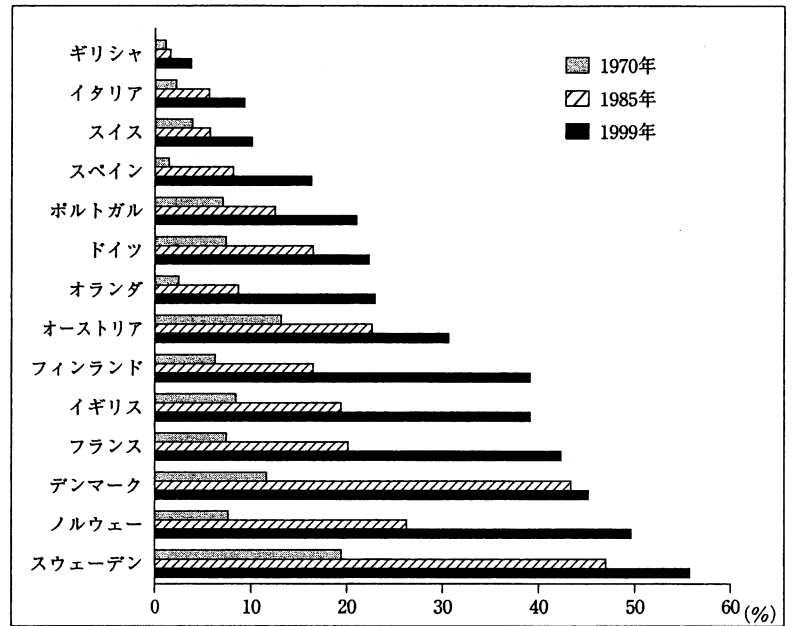
九年にはスウェーデン(五五・三%)やノルウェー(四九・一%)では生まれた子どもの半数近くが婚外子になっている。同様に、イギリス、デンマーク、フランスでも婚外子の割合は四〇%に達している。現在、こうした国では婚姻関係の外で生まれる子どもはありふれた存在になっており、結婚した夫婦は子どもを生む独占的な場ではなくなりつつある。

他方、ヨーロッパのなかで婚外子の割合が少ないのはイタリア(九・二%)、ギリシャ(三・九%)の南ヨーロッパの国とスイス(一〇・〇%)であるが、それでも婚外子の割合が二%に満たない日本と比べると高い水準にある。

また、婚外子の多くは同棲カップルに生まれた子どもであるが、子どもが誕生してから法的な婚姻関係に入るとどまっています。実際、同棲カップルが第一子を生んだ後に法的な婚姻関係に入る割合は、スイス、オーストリア、イタリアでは約七〇%、スウェーデンや(西)ドイツでは約六〇%にすぎない。さらに、イギリスやフランスではこの割合が四〇%前後にまで低下し、同棲カップルの半分以上が、子どもが生まれても依然として同棲関係にとどまっている。

こうした傾向を見る限り、子どもが誕生したからといって、同棲カップルのパートナー関係は必ずしも変化せず、子どもの存在自体が家族に及ぼす影響は限られたものになっている。

図3 総出生児に占める婚外子の割合



(資料) Council of Europe (2001) Recent Demographic Developments in Europe.

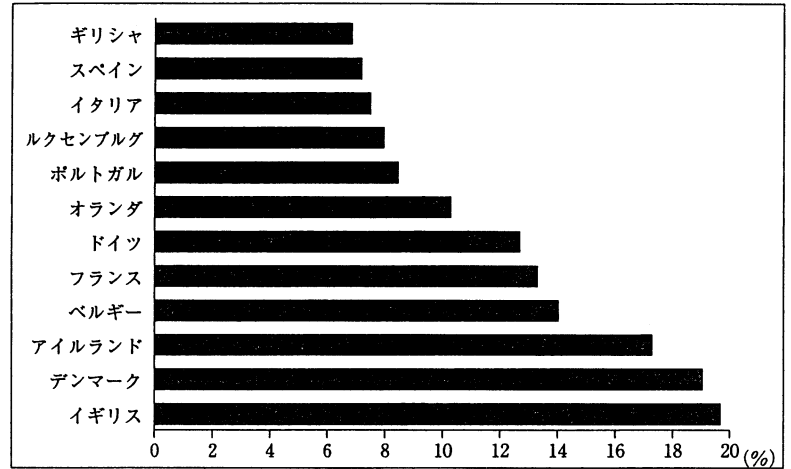
が潜んでい
る。すなわ
ち、今まで
結婚した夫
婦にとつて
子どもを持
つことは当
然であり、
子どもは家
族において
中心的な位
置を占めて
いた。
しかし、
近年、子ど
もは家族に
とつて不可
欠という意
識は以前ほ
ど強くない

子どもを持つことは、人々にとつて必ずしも最優先事項ではなくなる傾向が現れている。この結果、仕事や自己実現の達成のためには子どもを持つのをやめたり、先延ばしするようになってきており、これが無子率の増大につながっていると考えられる。

チャイルドレスに加えて、婚姻関係の外で生まれる子ども(婚外子)の増加も目立ってきている(図3)。総出生児数に占める婚外子の割合は、一九七〇年の時点で、スウェーデン、デンマーク、オーストリアではすでに一〇%を越えていたが、他の国では婚外子の割合は五%前後に過ぎず、ほとんどすべての子どもが結婚した夫婦から生まれていた。

しかし、その後三〇年間に婚外子の割合は三倍前後も増加し、一九九

図4 16歳未満の子どものいる一人親家族の割合



(資料) Ditch, J., Barnes, H., Bradshaw, J. & Kilkey, M. (1998) A Synthesis of National Family Policies 1996.

(一人親家族)が増加しつつあり、家族の基礎単位は両親と子どもばかりではなくなってきた。ヨーロッパでも、一九六〇年代末までは、「一人親家族」の占める割合が、子どものいる家族の一〇%を越える国はほとんど存在しなかった。一九七〇年代初頭のヨーロッパ各国の未成年の子どものいる家族に占める一人親家族の割合を見ても、スウェーデンが九・六%、フランスが九・五%、イギリスと(西)ドイツが八・〇

%となっており、ほとんどの国で一〇%以下である。しかし、その後、一人親家族は増大し、地域的には北ヨーロッパで相対的に多く、南ヨーロッパでは少くなる傾向が見られるようになってきている。ヨーロッパ諸国における一人親家族の増大を一九九四年に行われた European Community Household Panel 調査の結果で見ると、一六歳未満の子どものいる家族に占める一人親家族の割合は、イギリスが一九・六%で最も多く、次に多いのがデンマークの一八・八%で、ほぼ五家族に一家族が一人親になっている(図4)。さらに、ドイツ、フランスでも一人親家族の割合は一三%近くに達している。とくに、こうした一人親家族の大部分は母親と子どもから形成されて

おり、八〇〜九〇%の一人親家族は世帯主が母親である。したがって、こうした国では家族が一人の親と子どもから構成されることもけつて珍しいことではなく、家族は両親と子どもから構成されるとは限らなくなっている。

これに対して、ギリシャ(六・七%)、スペイン(七・一%)、イタリア(七・三%)といった南ヨーロッパでは、一人親家族は一六歳未満の子どものいる家族の七%前後を占めるにすぎず、相対的に低い水準にとどまっている。

歴史的に見ると、一人親家族は新しいものではない。過去にもかなりの数の世帯に親は一人しかいなかったし、親が一人、あるいは、両親がともにいない子どもは多数存在した。というのは、昔は死亡率が高かつ

たために、夫婦が死別したり、幼くして親が死んでしまった子どもが多かったからである。たとえば、一六世紀中頃から一九世紀中頃のイギリスでは、親と未婚の子どもの世帯の約二〇%で親が一人しかおらず、一人親はありふれたものであった。そして、現在と同じように一人親世帯の七〇%近くで母親が世帯主であった。また、一七〜一八世紀のイギリスには親のいない子どもも多く、〇〜九歳の子どもの八〇%前後しか両親がともに存命していなかった。

しかし、一九世紀後半からの死亡率の低下によって、両親と死別する子どもは次第に減少し、一九二一年の国勢調査では〇〜一四歳の子どものうち親が一人しか、あるいは両親がともにいない者の割合は一・三%にまで低下した。

現在では夫婦が死別し、寡婦や寡夫によって形成される一人親家族はわずかであり、これに代わって、子どもを持った夫婦が離婚することにによって形成される一人親家族が主流になっている。

実際、北ヨーロッパや西ヨーロッパでは、一九七〇年代から八〇年代にかけて、法律の改正によって婚姻が容易になり、離婚の増加が顕著になっている。

一九九九年のヨーロッパ各国の普通離婚率(一年間の離婚件数÷総人口×一、〇〇〇)を見てみると、イギリス(二・七%)、デンマーク(二・五%)、ベルギー(二・六%)が高く、ヨーロッパのなかで上位に位置しているのに対して、ギリシャ(〇・九%)、スペイン(〇・九%)、イタリア(〇・六%)では低く、日

本の離婚率二%を下回っている。
そして、一人親家族の割合は前者の国々では高く、後者では低くなっており、離婚率の高い国ほど一人親家族も多くなる傾向がある。

これに加え、一九九〇年代以降、結婚を経験しないで一人親になるケースも増えてきている。

すでに見たように、ヨーロッパでは同棲関係にある人がかなり多く、そこから婚外子として生まれてくる子どもも相当数になっている。そして、同棲カップルが子どもを持った後に、同棲関係を解消した場合に、結婚を一度も経験せずに一人親家族が形成されることになる。

イギリスやフランスでは、第一子を持った夫婦が五年以内に離婚する割合は一〇%前後にすぎないのに対して、第一子を持った同棲カップル

が五年以内にその関係を解消してしまふ割合は三〇%前後であり、同棲関係が解消される確率はかなり高い。この結果、同棲カップルが多くなり、そこから生まれる子どもも増加するにつれて、結婚を経験しないタイプの一人親家族も増加することに

なる。
実際、同棲率の高いスウェーデンでは六二%の一人親家族が結婚を経験しないで一人親になっているのに対して、離婚や別居によるものは三五%、死別によるものはわずか三%でしかない。

また、イギリスでは一人親家族のうち、結婚を経験せずに一人親になったのは四三%で、五〇%が離婚や別居によるもの、七%が死別によるものである。^⑧

同様に、フランスやオランダでも

追っていることだけは間違いないであらう。

〈注〉

- ② Park, A., Curtice, J., Thomson, K., Jarvis, L. & Bromley, C. (eds.) (2001) *British Social Attitudes: The 18th Report*, SAGE Publications.
- ③ Ester, P., Halman, L. & de Moor, R. (eds.) (1994) *The Individualizing Society: Value Change in Europe and North America* (2nd ed.), Tilburg University Press.
- ④ 長島信弘「社会科学の隠微なところの家」『現代思想』第一三巻第九号、一九八五年、一四八―一五七頁。
- ⑤ Gillis, J. (1985) *For Better, For Worse: British Marriages, 1600 to the Present*, Oxford University Press.
- ⑥ Kiernan, K. (1999) 'Cohabitation in Western Europe', *Population Trends* 96, pp. 23-32.
- ⑦ Arés, P. (1980) 'Two Successive Moti-

二〇%ぐらいの一人親家族が結婚を経験することなく一人親になっており、一人親家族は死別という非自発的要因から婚姻や同棲の解消といった自発的要因によって形成されるケースが大部分を占めるようになって

いる。
おわりに

これまで述べてきたように、ヨーロッパでは家族が大きく変動している。結婚しないで一緒に暮らす同棲カップルが増え、もはや結婚が家族形成のスタートとは限らなくなっている。

また、結婚しても子どもを持たない夫婦や婚姻関係の外で生まれる子どもも多く、家族にとって子どもは不可欠の存在ではなくなっている。

vations for the Declining Birth Rate in the West', *Population and Development Review* 6, pp. 645-650.

- ① Kiernan, K. (1999) 'Childbearing Outside Marriage in Western Europe', *Population Trend* 98, pp. 11-20.
- ② Ermisch, J. (1991) *Lone Parenthood: An Economic Analysis*, Cambridge University Press.
- ③ Snell, K. & Millar, J. (1987) 'Lone-parent Families and the Welfare State: Past and Present', *Continuity and Change* 2, pp. 387-422.
- ④ Laslett, P. (1977) *Family Life and Illicit Love in Earlier Generations*, Cambridge University Press.
- ⑤ Whiteford, P. & Bradshaw, J. (1994) 'Benefits and Incentives for Lone Parents: A Comparative Analysis', *International Social Security Review* 47, pp. 69-89.

編者紹介

広田 照幸 (ひろた・てるゆき) 1959年, 広島県生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。現在, 東京大学大学院教育学研究科助教授。専攻は, 教育社会学, 教育史, 社会史。
著書に, 『陸軍将校の教育社会史』(世織書房, サントリー学芸賞を受賞), 『日本人のしつけは衰退したか』(講談社現代新書), 『教育言説の歴史社会学』(名古屋大学出版会), など。

〈きょういく〉のエポケー(全3巻)

第1巻 〈理想の家族〉はどこにあるのか?

編集
発行者
編集人
発行所

広田 照幸
福山 喜弘
岡本 淳之
㈱教育開発研究所
〒113-0033
東京都文京区本郷 2-15-13
TEL. 03-3815-7041 FAX. 03-3816-2488
URL <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>
E-mail mail@kyouiku-kaihatu.co.jp

印刷所

第一資料印刷㈱

平成14年5月20日
第1刷発行

©Teruyuki Hirota 2002
乱丁本・落丁本はお取り替えいたします。
本書の一部あるいは全部について著作者から文書による承諾を得ずにいかなる方法においても無断で転載・複写・複製することは固く禁じられています。

執筆者一覧

【編集】

広田 照幸・東京大学大学院助教授

【執筆】(掲載順)

広田 照幸・東京大学大学院助教授

千田 有紀・東京外国語大学助教授

細谷 実・関東学院大学助教授

大日向 雅美・恵泉女学園大学教授

広井 多鶴子・高崎健康福祉大学助教授

小山 静子・京都大学大学院助教授

坂本 佳鶴恵・お茶の水女子大学助教授

鈴木 智道・法政大学専任講師

小玉 亮子・横浜市立大学助教授

筒井 美紀・日本学術振興会特別研究員

岡邊 健・東京大学大学院

福田 亘孝・国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部室長

善積 京子・追手門学院大学教授

諸田裕子・お茶の水女子大学大学院

清水 睦美・東京理科大学

伊藤 悟・作家・法政大学講師